

# 献物帳の書に関する一試論

杉本一樹

## はじめに

本稿は、正倉院に伝わる東大寺献物帳の書をめぐる試論的考察である。

最近私は、古代における文書のあり方をめぐって考える機会があったが<sup>(注1)</sup>、その中で試みた問題提起の一つに、次のようなものがあった。すなわち、今日一般に、文書が「文書の機能」を軸に理解されることが多いことに對し、少し見方を変えて、「ひと」が「文字を書くこと」を通じて何らかの「しごと」を行う、という観点からとらえ直してみたらどうなるか、という趣旨の提言である。このような観点から「書」について考えることは、どういう意味を持つのだろうか。

従来、古文書学の扱ってきた諸事象は多岐にわたる。だが、その中で、関連は深いにもかかわらず、必ずしもうまく包摂できなかった分野があるように思う。

その一つが「書風」である。例えば「書道史」の成果を取り入れ、その

落ち着き先を捜しても、せいぜい「様式論」のどこか下位にしか位置づけられない、という状態だったのではなからうか。<sup>(注2)</sup>「何を書くか」と並ぶ「どのように書くか」という点は、「ひとが文字を書いてしごとをする」と考えた場合、重要でなかった筈がない。せつかく古文書学の体系の見直しを行うのであれば、これが中心的な問題の一つとして正當に位置づけられる枠組みの構築が望ましいのである。<sup>(注3)</sup>

「どのように書くか」という視点を導入した場合、現実には「どのように書いても構わない」という答えが出てくることも多い。例えば、正倉院文書の多くの帳簿類は、当事者間で分かればよい、という性格をもつ。しかし、「どう書いても構わない」ときに、実際に「どのように書いたか」、は依然一つの検討課題であり続ける。<sup>(注4)</sup>

また、その対極に、「このように書かねばならなかった」という書もあったであろう。本稿で献物帳の書を取り上げたのは、まさにこの点に関わる<sup>(注5)</sup>。「聖武天皇の崩御後、東大寺盧舎那佛に宝物を献納した際の目録」となれ

ば、成立の経緯からして日常性を遙かに超え、しかも「公的」の極致における書のあり方を示すと見てよいであろう。書としての格付けの高さもさることながら、そこでは「書く行為」が通常以上に自覚的なかたちで行われたと考えてよい。

加えて、良好な保存状態を保った原本であること、書だけが孤立することなく、その書をめぐる周辺状況を明らかにする豊富な材料（正倉院宝物など）とともに伝来していることは、分析の際に非常に有利な材料である。「どのような状況下で」「書くことで何を実現しようとしたか」について徹底した検討がなされるべき貴重な事例であることは容易に理解されるであろう。<sup>(注6)</sup>

## 一、献物帳原本の概要と研究資料

検討の対象として取り上げるのは、正倉院に伝わる献物帳五巻の書である。また、法隆寺に伝来し、現在は東京国立博物館保管（法隆寺献納宝物国宝）となっている法隆寺献物帳も関連が深いので、併せて取り上げる。最初に各巻の概要をまとめておこう。なお、各巻の写真をカラー図版に掲げた。

1a 天平勝宝八歳<sup>(七五六)</sup>六月二十一日献物帳（国家珍宝帳。北倉158二巻の内）  
紙本墨書、卷子装一軸。緑色紙の原標、白檀撥型軸端の原軸。外題は「東大寺献物帳」。本紙一八張は、長さ約八八センチと長尺の上質な料紙を用

いる。これは、当時「三尺麻紙」「白長麻紙」「唐長麻紙」などと呼ばれた高級紙である。縦横の墨界を施し、紙面全体と外題上に「天皇御璽」を捺す。

内容は、聖武帝の七七忌にあたって、天皇遺愛の品をはじめとする宝物六百数十点を東大寺毘盧舎那仏に奉献した際の目録である。巻首に「奉為太上天皇捨国家珍宝等入東大寺願文」と題する光明皇后御製の願文を置き、次いで献納宝物の詳細なリストを連ね、最後にもう一度奉献の趣旨を繰り返す。

中間のリスト部分は、「御袈裟合九領」から「御床二張」に至るが、この部分は、品名・数量を見出しとして、法量・材質・技法などの注記を加え、由緒について述べるべきことがあれば、その品の記述の末尾に記す、という構成をとる。

巻末には関係者の位置書があり、日付の後に、藤原仲麻呂・同永手・巨萬福信・賀茂角足・葛木戸主の連署がある。

縦二五・九センチ、全長一四七四センチ

1b 天平勝宝八歳六月二十一日献物帳（種々薬帳。北倉158二巻の内）  
紙本墨書、卷子装一軸。褐色紙の原標、白檀撥型軸端の原軸。外題は磨滅して殆ど読めないが、残画をたどると「種々薬□□帳□」のように見える。ここに朱印影の一部が残るという。本紙三張は、国家珍宝帳と同じ料紙。縦横の墨界のほか、横押界を補助的に用いる。紙面全体に「天皇御璽」を捺す。

1aと同日付けで作成された、薬物六〇種の奉献に關わる目録。書き出しは、単に「奉 盧舍那仏種々薬」とあるだけで、すぐ薬名・量目と納器の列挙に入る。奉献の趣旨はその後に記され、病に苦しむ者があれば、僧綱の了承のもとに薬を出し、病苦を救うとともに命終の後には蓮華藏世界への往生が得られることを祈願する。巻末の關係者の連署は1a国家珍宝帳と全く同じ。

縦二六・一センチ、全長二一〇センチ

1c 天平勝宝八歳七月二十六日献物帳（屏風花氎等帳。北倉159）

紙本墨書、卷子装一軸。緑色紙の原標、桑木撥型軸端の原軸。外題は「東大寺献物帳」。本紙二張は、表紙と同様の緑色紙。縦横の墨界を施し、紙面全体と外題上に「天皇御璽」を捺す。

国家珍宝帳・種々薬帳から一月余りを隔てて、歐陽詢の真跡書屏風・王羲之諸帖の臨書屏風・花氎・鞋・銀薰炉などの調度品を追加献納した際のもの。「献東大寺」と書き出して、すぐ品目の列挙に移り、締めくくりに、この献納が七月十七日の勅によるという事実を記すのみである。日付の後に、藤原仲麻呂・同永手・巨萬福信・巨勢堺麻呂・賀茂角足・葛木戸主の連署があるが、これは1a・1bの顔ぶれに堺麻呂が加わったものである。

縦二七・三センチ、全長六三センチ

1d 天平宝字二年六月一日献物帳（大小王真跡帳。北倉160）

紙本墨書、卷子装一軸。縹色紙の原標、緑瑠璃軸端の原軸。外題なし。

本紙二張は、表紙と同様の縹色紙。界線を用いない。紙面全体に「天皇御璽」を捺す。

王羲之・王献之父子の真跡書一巻が献納された際の献物帳。これは、表に大王羲之、裏に小王献之の真跡が書かれたもので、聖武天皇が生前に鍾愛した書蹟であつた。首行に「勅」、次行に「献東大寺」と書き出し、品目とその由緒、奉献の趣旨を記す。日付の次の位置は、藤原仲麻呂が自署を加えた「紫微内相從二位兼中衛大將近江守藤原『朝臣』一名のみ。

縦二七・五センチ、全長八八センチ

1e 天平宝字二年十月一日献物帳（藤原公真跡屏風帳。北倉161）

紙本墨書、卷子装一軸。黄檗色紙の原標、緑瑠璃撥型軸端の原軸。外題なし。本紙一張は、白色の上質紙で、紙の規格は国家珍宝帳の料紙に近い。粗い折界を用いる。紙面全体に「天皇御璽」を捺す。

五回の献納の最後に、光明皇后の亡父である藤原不比等の真跡書屏風の献納が行われた。表は五色の紙で、そこに真草とりどりの書が書かれているという。首行は「献東大寺」と書き出し、品目とその由緒、奉献の趣旨を記す。日付の次の位置は、藤原仲麻呂が自署を加えた「大保從二位兼行鎮国大尉藤原惠美『朝臣』」および巨勢関麻呂1cの堺麻呂と同一人の二名。

縦二八・八センチ、全長八五・五センチ

1f 法隆寺献物帳（天平勝宝八歳七月八日。東京国立博物館蔵。国宝）

紙本墨書、卷子装（一時額装となっていたのを再改装）。原標は一部だけが

残存。外題は「<sup>〔法隆〕</sup>寺献物帳」。本紙二張は青緑色紙。縦横の墨界を施し、紙面全体と外題上に「天皇御璽」を捺す。

六月二十一日の東大寺への宝物献納（国家珍宝帳）に続き、他の十七箇寺へ聖武天皇の形見として宝物が数種ずつ頒たれた。七月八日付の法隆寺献物帳は、御帶・御刀子・青木香が献納された際の目録である。書き出しは「献法隆寺」、ついで品目、最後に奉献の趣旨を記すが、その文章は1a 国家珍宝帳末尾の文章と同趣。また、巻末の関係者の連署も国家珍宝帳と全く同じである。

縦二八・八センチ、全長七一・四センチ

正倉院の献物帳各巻の全容と書誌的な諸データについては、近年刊行の『正倉院宝物』3北倉Ⅲ<sup>〔注7〕</sup>に拠るのがよい。同書には、正倉院の献物帳五巻の全体が原寸大カラー図版として収録され、原本調査に基づく所見が詳しく記述されている。右にまとめた各巻の概要も、同書をはじめ今まで発表された諸論考・解説書等と重なるところが多いのであるが、論を進める都合上、要点を摘記したものである。その中で、最初に標出した名称は、『正倉院御物目録』<sup>〔注8〕</sup>の正式名称であるが、本稿の叙述では、通例に従って、もっぱら括弧内に示した通称を用いる。

また、法隆寺献物帳については坂元正典氏・木内武男氏らの研究<sup>〔注9〕</sup>がある。なお、この論考のなか限りの取り決めとして、六巻の献物帳を示すのに記号a～fを用いるとともに、この記号と各巻の番号とを組み合わせたマークアップ符号を項の切れ目などに挿入した。同じ対象について各節で繰

り返し論及するため、このマークによって、読者が現在位置を容易に確認でき、また必要があれば特定の一卷について各節の論述を辿っていくような読み方ができると思う。

## 二、先行学説の紹介——『正倉院の書蹟』の見解

正倉院に蔵せられる書蹟について、書道史の観点から本格的な検討を加えたのは、昭和三十九年に刊行された『正倉院の書蹟』<sup>〔注10〕</sup>である。これは、昭和三十一～三十四年にわたって行われた正倉院書蹟の特別調査の報告書で、神田喜一郎・内藤乾吉・田山信郎・堀江知彦の四氏によって調査されたものである。

同書の中で、献物帳の書について包括的な解説を加えたのが、神田喜一郎「正倉院の書蹟の概観」である。神田氏は、この論考のなかで、「三」「目録」の解説の二項目を立て、およそ前節で概観したような献物帳各巻の紹介を行った後、次のように論ずる。

——以上五種の目録は、（中略）いわば当時における国家最高の文書である。したがってその用紙や装幀に善美をつくしているのはいうまでもない。しかしそれ以上に細心の注意を払って当時の第一級に属する専門家に命じて製作せしめたと思われるのは、その文章と書である。

2a「国家珍宝帳」の首に見える光明皇后の願文のごとき、実に堂々とした名文である。奈良朝時代の漢文として代表的な傑作といってさしつか

えない。そうして書もまたそれにふさわしい立派な名蹟である。唐の歐陽詢の風格を具え、特に化度寺僧邕塔銘（挿図1）の書に幾い。当時わが国において歐陽詢の書が尊重せられたことは、前に挙げたいわゆる「屏風花氈帳」に、歐陽詢の真蹟の屏風が王羲之の書を臨した屏風とともに、朝廷から東大寺に奉獻せられたことの見える一事をもつてしても、おそらく明瞭であろう。「国家珍宝帳」を書いた筆者は、そういう意味で当時におけるもつとも正統的な書法の達人とせられていた者であつたに相違ない。

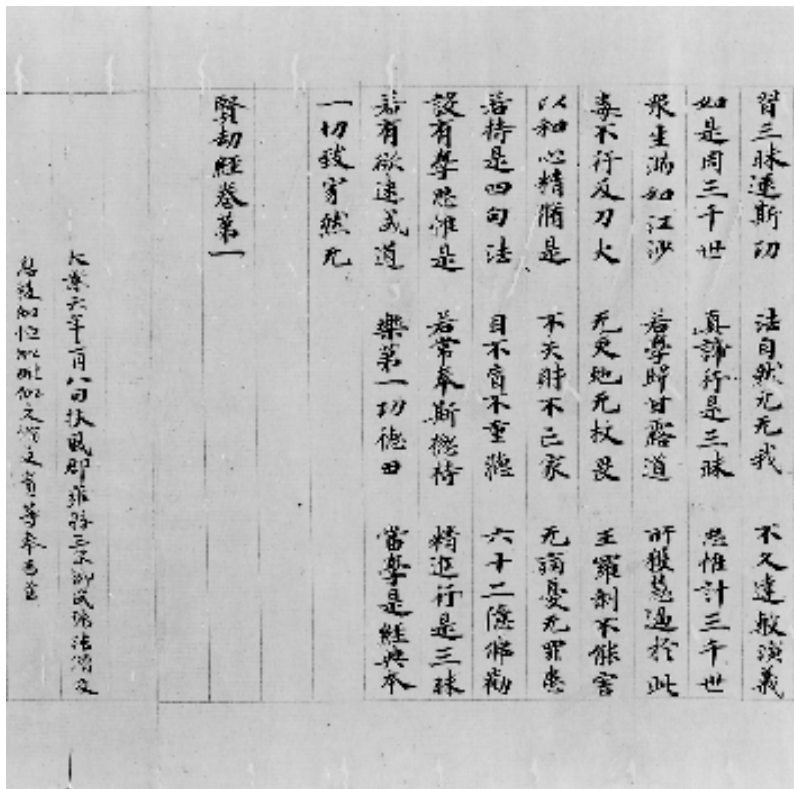
ちょうどこの「国家珍宝帳」に見える宝物が東大寺に奉獻せられた翌月、すなわち天平勝宝八歳七月八日に、朝廷ではまた先帝聖武天皇の御遺品を法隆寺その他十二個寺に奉獻せられたが、その際、法隆寺に差出された2f「法隆寺献物帳」を見ると、その書風が「国家珍宝帳」と酷似していて、その同一人の手に出たものであることを思わしめる。（中略）2b「種々薬帳」の書は、まったく別人であろうと思つ。「国家珍宝帳」



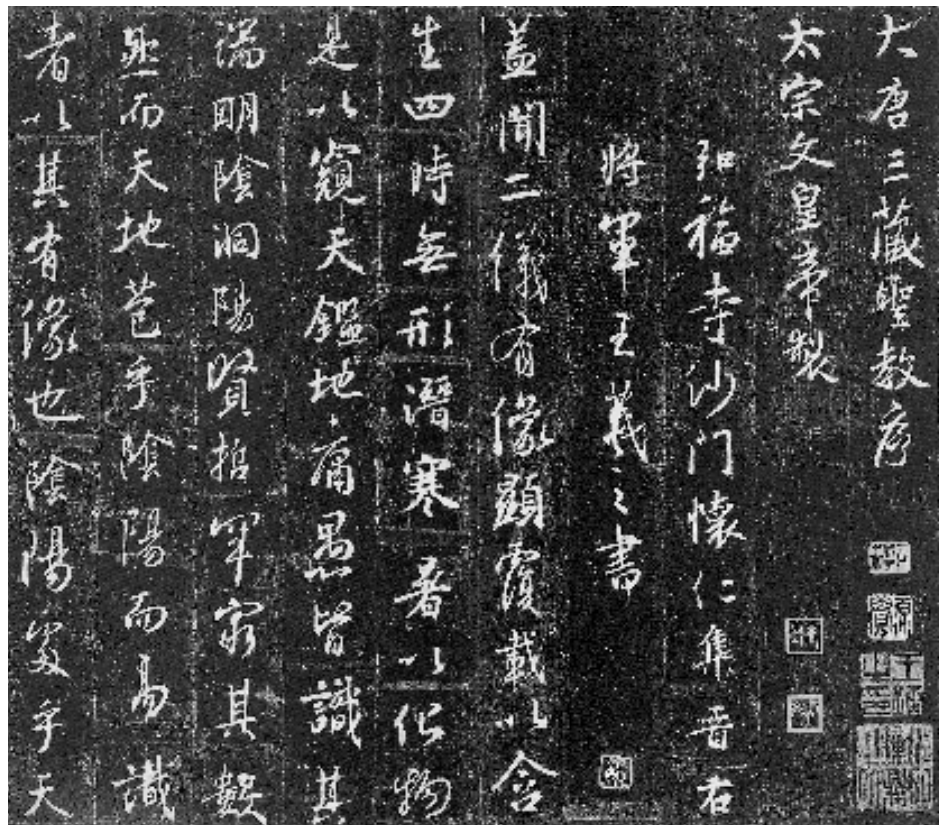
挿図1 歐陽詢「化度寺僧邕塔銘」

の書に較べて、ずっと柔らかく優美である。そうして古法を存している。正倉院聖語藏に蔵する隋の大業六年書写に係る「賢劫経」（隋経1号。挿図2）の書などと相似たところがあつて、おそらく「国家珍宝帳」の書者よりも一時代前に行われた古い書法を習った名人の手蹟かと思つ。

2c「屏風花氈帳」の書は、また別筆である。いずれかというところ「国家珍宝帳」などとともに当時の新しい書風であるが、これはその流麗な点



挿図2 賢劫経 卷1 卷末



挿図3 王羲之「集王聖教序」



挿図4 褚遂良「枯樹賦」

(六)

において普通の写経生の書に多く見る特色をもっている。ただし王羲之の羲の字を誤って義に作っているがとき、あまり学問のない単なる写経生の手に出たのかも知れない。

2d「大小王真跡帳」と2e「書屏風帳」とは、その書風のきわめて近似

していること、文字の結体にほとんど同一のものの見られることなどによって、その書者を同じくすると思う。そうしてこれは非常な気品の高い名筆である。その姿態の妙をきわめているところなども、普通の写経生の輩の能くするところではない。いわゆる集王聖教序(挿図3)あたりを学んだ書家に相違ないが、褚遂良の枯樹賦(挿図4)などとも相通じたところがある。もっぱら書法の上からいえば、この二帳をもって「目錄」の圧巻と見たい。

次に、『正倉院の書蹟』の中では、内藤乾吉氏の「正倉院古文書の書道史的 연구」も逸することはできない。

この論考は、「正倉院の書蹟を中国書道の影響の面を主として考える」という課題に依って執筆されたものである。所掲図版の解説を軸に、極め

て具体的に論述が進められているため、端々にまで示唆的な内容が含まれ、私も多くの教えをうけた。とくに、献物帳の書と、中国の書との比較の際に、内藤氏の挙げられた具体例を間に置くと、理解しやすい場合が多い。

ただし、内藤論文は、対象とする範囲を神田氏と分担し、直接の対象としたのは、正倉院中倉に所属する「正倉院古文書」<sup>(注11)</sup>に限ったため、献物帳には直接の言及はなく、神田氏の説と併置されるような形ではまとまっていない。

そこで、内藤氏の見解は、次節の論述の中に必要に応じて織り込んでいくことにしたい。

東洋学の泰斗ともいふべき両氏のこの所論は、その後の論者に強い影響を与えた。研究史のうち、実作を踏まえた書家による書道史の研究成果<sup>(注12)</sup>については、まだ十分に渉獵するまでには至っていないが、歴史学<sup>(注13)</sup>（おもに日本古代史）の分野から見渡せる範囲で、書道史の研究をみると、献物帳の「書」を取り上げての積極的な提言は少ない。種々葉帳に関して、東野治之氏が神田氏とは別の説を提出されたような例（後述3b）は、全般的には少ないと言ってよいであろう。

### 三、私見による「似ている」書の提示

神田喜一郎氏の見解を前節に紹介したが、その所説は畢竟「神田氏がどう感じたか」に帰着するものだから、それを否定することは誰にも——原

理的に不可能であろう<sup>(注13)</sup>。ここでは、神田説に対する反論は意図していないので、「似ている」と私が判断するものを提示することができればよいのである。

そこで少し方針を転換する。比喩的に言えば、「神田氏の眼を借りて」、似たものの探索をさらに続ける、というやり方である。<sup>(注14)</sup>以下、私見を提示しよう。

#### 3a 国家珍宝帳

神田氏のいう「歐陽詢の風格」については、その後に国家珍宝帳の書について言及する際には必ずといってよいほどこの表現が引かれるほど、広く受け入れられている。私の感じ方では、紙面全体から感じとられる安定感、一律に扁平なり縦長なりの枠にとらわれることのない暢達な構え、ギスギスしたところの全くない温雅な文字の表情は、すべて国家珍宝帳の書のなかの、歐陽詢に通じる美質だと思う。ただし、これを初唐楷書、歐陽詢、化度寺僧邕塔銘、というふうに一定の要素に収斂させて理解させて行くのが正しいのか、ということになると、私には判断が付きかねる。

確かに、歐陽詢をその典型とする初唐楷書の整った形姿に、わずかに柔らかな肉付きを加えて豊麗な感覚の書を現出せしめた、という点では、嗜好の変化をいち早くとらえた新しい装いが感じられる。が、その骨格にはもう一つ別の、より古い要素が大きな位置を占めているように思われる。

この基層部分に相当する書として、私は伝智永筆の「真草千字文」（小川雅人氏蔵。国宝）を置いてみたい。

奉為 大上天皇舍國家珍寶等  
奉為 太上天皇捨國家珍寶等

入東大寺願文 皇太后御製  
入東大寺願文 皇太后御製

妾聞彼 蓋火常流香 五道  
妾聞彼 三界猛火常流香 五道

經是莊所以自在大 天人師弗垂法  
經是莊所以自在大 天人師弗垂法

網是壯所以自在大雄天人師佛垂法  
而利物 知竟而濟世遂使優 群

鉤而利物開智鏡而濟世遂使優 群  
生入解滅之 臨 起常樂之庭

生入解滅之 品類趣常樂之庭  
故有歸依則滅罪 量拱養則獲福

故有歸依則滅罪 量拱養則獲福  
上伏惟 上伏惟

上伏惟 帝陛下德合 明並日月宗 寶  
先帝陛下德合乾坤明並日月崇三寶

將欲 業 資 聖靈故今奉為  
將欲 業 資 聖靈故今奉為

帝陛下舍國家珍寶重 敬好及御帶  
帝陛下舍國家珍寶重 敬好及御帶

先帝陛下捨國家珍寶種 龍好及御帶  
先帝陛下捨國家珍寶種 龍好及御帶

牙笏弓箭刀劍兼書法樂器等入東大  
等拱養驢舍 弗及諸弗 切賢

寺供養盧舍那佛及諸佛菩薩一切賢  
聖伏願持茲妙福奉翼 聖伏願持茲妙福奉翼

聖伏願持茲妙福奉翼  
仙儀永馳法輪速到花藏之寶剎恒受妙

仙儀永馳法輪速到花藏之寶剎恒受妙  
樂終 舍 之法遂將 賢而宣遊

樂終 舍 之法遂將 賢而宣遊  
樂終遇舍那之法遂將普賢而宣遊共

樂終遇舍那之法遂將普賢而宣遊共  
文殊而 化仁 百億德被 千八願  
文殊而 化仁 百億德被 千八願

而竭惡 四攝而陽本聲寵天  
 而遏惡統四攝而揚休聲寵天竺菩提  
 心涉流沙而遠則化及振旦 真和  
 僧心涉流沙而遠到化及振旦鑒真和  
 上 海而遠來 以天惟 福神祇  
 上 淩滄海而遠來加以天惟薦福神祇呈  
 地不 称人民稱聖恒謂千秋萬歲合  
 祥地不惜称人民稱聖恒謂千秋萬歲合  
 相 誰 途有 水悲涼靈 無  
 歡相保誰期幽塗有阻閼水悲涼靈壽無  
 穀林 落 馳難 我来 轉  
 增穀林搖落隙駟難駐七 俄來茶襟轉  
 意 深彼 玄而無微 皇天而不  
 積酷意称深披后主而無微訴皇天而不  
 不盡海水竭而無竭身心永 動息常安  
 不盡海水竭而無竭身心永 動息常安  
 不盡海水竭而無竭身心永 動息常安

挿図 5 - 1 国家珍宝帳と真草千字文の比較 (巻首)

不盡海水竭而無竭身心永 動息常安  
 不盡海水竭而無竭身心永 動息常安  
 不盡海水竭而無竭身心永 動息常安  
 復乃天成地平時康 昇萬如奉 為之  
 化百 遵有道之風 方 道四生同  
 化百工遵有道之風十方三界六道四生同  
 此福藏登妙  
 雷此福咸登妙果  
 舍 帛  
 獻 盧舍那佛  
 御 蒙合 頌  
 御 蒙合 頌  
 九徧 納樹彼色 蒙頌  
 九徧刺納樹皮色蒙蒙一頌 碧綾裏皂綃緣

挿図 5 - 3 同前 部分  
(国家珍宝帳は原寸)

挿図 5 - 2 同前 (続き)

その資料として、国家珍宝帳の巻首願文の部分を取りあげて、千字文と対照させて提示した(挿図5・1<sup>3</sup>)。正直にやれば文字が揃わず、穴ぼこだらけになるところであるが、同じ文字だけではなく、同じ偏・旁などの共通部分を持つ参考事例も一緒に並べたうえ、千字文と国家珍宝帳とは一行置きに並べ、珍宝帳の文字をガイドにして、滑らかに目で追っていけるようにした。縦の行の流れは、書を印象づける重要なファクターであるし、このほうが一字ずつの比較にも都合がよい。

ここで、巻首の願文だけを取り上げたことについて、一言弁じておこう。原理的には、珍宝帳全体を作業の対象とせねばならないが、私は、献物帳の大部分を占めるリスト部分および巻末の献納の趣旨を除外して、巻首部分だけで全体の傾向をうかがうことが可能であると判断した。

その根拠には、リストは書記の原理という点で、願文とはやや異質である、という認識がある。どういふことかと言えば、リストは基本的に「目で見てわかるための文字」を連ねた部分といふことができる。これに対して、願文や、リストのなかでも「右……」のように由緒について述べる部分は、「目で見ながら、同時に文章として読む」べき文字が書かれている、ということになる。

両者の差は、例えば、文字の字間のとりかたとして表れる。すなわち、前者——視認のための文字は、一つの塊としてパツととらえられるのが望ましいため、字間を詰めて書く。

これに対して後者の文字は、印刷用語でいう「四分アキ」ないし「三分アキ」程度のゆとりを持って文字が書かれる。このゆとりの存在は、紙面

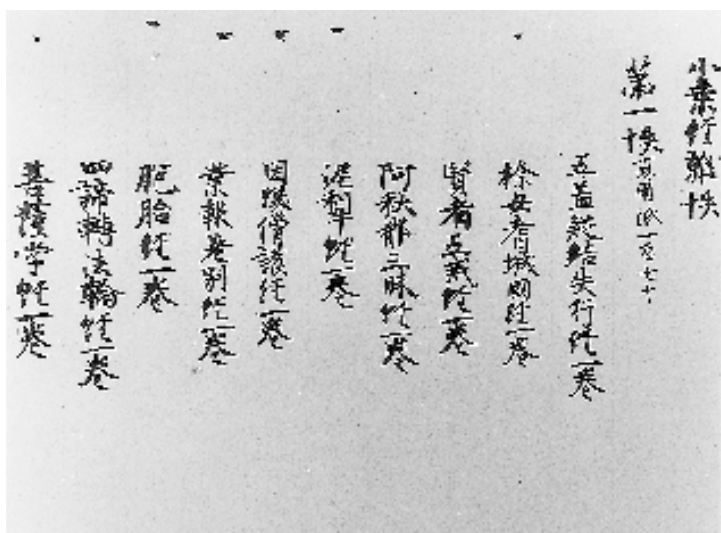
に書かれた文字を視覚がとらえる際に、どのような効果を生むだろうか。

一瞬のうちに全体をとらえうる「一つの塊」と対比させて考えると、この場合、視点の移動が時間の経過のなかに展開することになる。そこには時間軸に沿って緩やかに流れる感覚が生まれ、その線条性が、文章を読み上げる声をイメージとして喚起させ、この結果、文字を追っていく視覚と、頭の中でその「声」を聞いている聴覚とシンクロナイズすることになる。このような性格の文字を書く局面においては、触覚を含む他の感覚も活性化し、「書く」という行為そのものも、より自覚的に行われることになる。

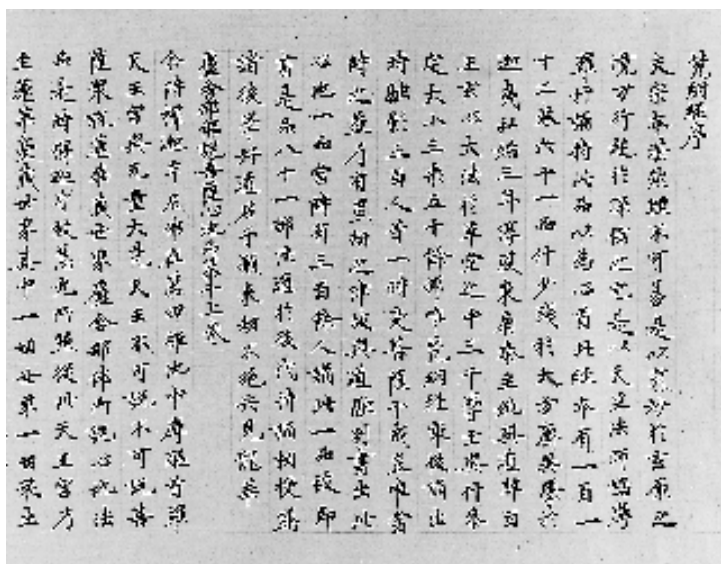
なお、巻末部分は、願文と同じ呼吸で書かれるが、ここまで来ると、筆致もかなり息切れし、かすれが目立つようになるため、ここでは採らなかった。

挿図5でも明らかのように、千字文のほうが全体として行書に近いが、この傾向は千字文のなかでも後ろのほうへ行くほど顕著となっている。国家珍宝帳の隣に並べた文字ことの比較でいうなら、千字文は少し崩れている、ということになるが、それにもかかわらず、私の見るところ、筆勢・結体のいずれの面からも、両者は極めて親近性が高いように思う。千字文は、本来の並び、書としての流れを寸断して配置したにもかかわらず、珍宝帳と似たリズムすら生まれているように感じられるが、これは、両者の類似が表層に止まるものではないことを示すものである。

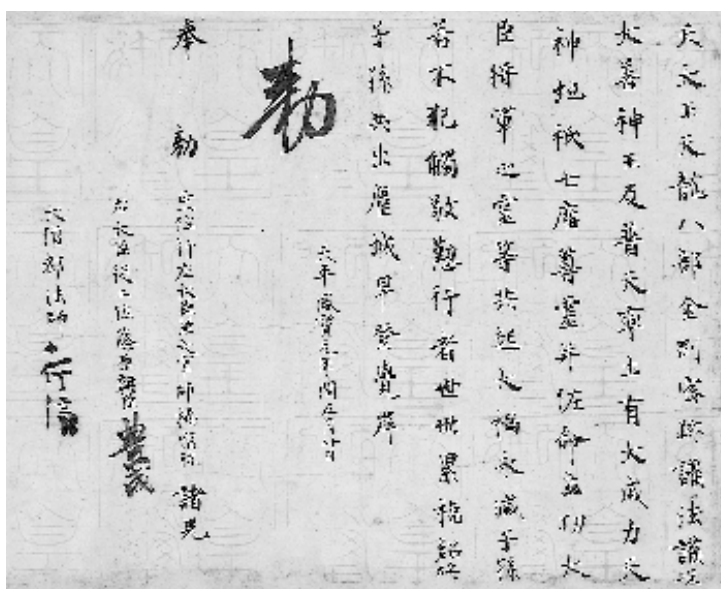
このことは、両者の間に、内藤乾吉氏が「智永の真草千字文を髣髴せし



挿図 6 高屋赤麻呂筆「写経目録」



挿図 7 梵網經 巻首

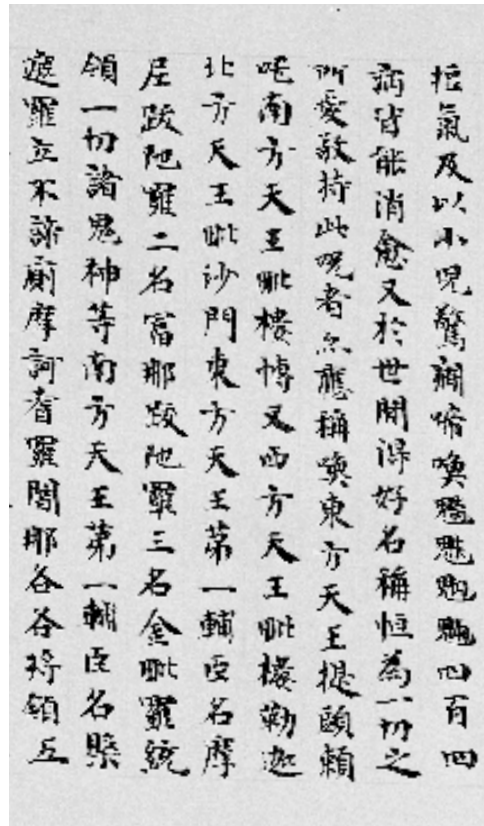


挿図 8 聖武天皇勅書

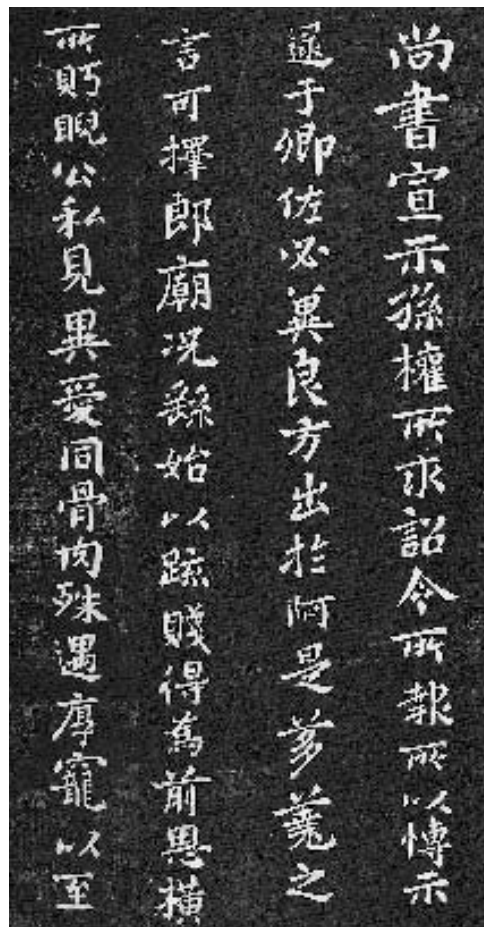
める」と評した高屋赤麻呂筆の写経目録（『正倉院の書蹟』図版五六：挿図6）を置いてみると、いっそう明瞭である。この書は行書的筆法を混じえた楷書で書かれ、経巻名のリスト部分は詰めて記入しているが、これを、ゆつたりと書かれた楷書へと、イメージの上で修正してみると、国家珍宝帳そっくりの書が現出すると思われる。

私見の適否は本稿の読者の判定に委ねるが、当面の結論としては、国家珍宝帳の書は、「真草千字文」の書（A）を基層とし、それに初唐風の結体

（B）の要素が加わり、さらに勝宝年間らしい豊麗さ（C）という装いをまとめた姿である、ということになる。この言い方をすれば、正倉院中倉の梵網經（中倉34：挿図7）や天平感宝元年閏五月廿日の聖武天皇勅書（平田寺所蔵。国宝：挿図8）は、要素Aに要素Bが加わった段階にある書と見ることができよう。ちなみに内藤氏は、平田寺の勅書にみる「磔法の末筆が、一頓してから再び毫尖を抜いて、錐の先が囊を破るような形」が、智永の千字文の筆法を習ったと見る内藤湖南説を紹介している（注16）。



挿図9 敦煌本「摩訶摩耶經」卷上



挿図10 鍾繇「宣示表」

なお、3f 法隆寺献物帳は、線質が国家珍宝帳より幾分鋭く、別筆と見る見解もあるが、私は同筆と推測する神田氏の説に従う。<sup>(注17)</sup>

### 3b 種々薬帳

神田氏は、種々薬帳について、聖語蔵隋經の「賢劫經」(大業六年書写)の書などと相似たところがあると指摘される。これに対して東野治之氏は、神田氏の指摘するように薬帳の書が古風であることを基本的に首肯したうえで、敦煌出土の南朝陳の写経(敦煌本「摩訶摩耶經」卷上…挿図9)を例に挙げて、種々薬帳との近似性を挙げ、「従来対比されてきた隋經などよりも、この陳の写経の方がはるかに近い書風を示す」とされるのである。<sup>(注18)</sup>

また魚住和晃氏は、この書について、「魏の鐘繇から王羲之に至る時代に展開された、いわゆる魏晉小楷」の書法にもとづくと指摘する(鐘繇「宣

示表」が例示される…挿図10)。<sup>(注19)</sup>

私の見たなかで、種々薬帳と書風が近いと思われるものは、京都国立博物館所蔵の「大般涅槃經」卷十七の書である(挿図11)。<sup>(注20)</sup> 卷末願文の部分を、国家珍宝帳の例に倣って対比させてみよう(挿図12)。私は、東野・魚住両氏の挙げた例と同程度には、両者は似ていると判断する。

なお、付言すると、この「大般涅槃經」卷十七については、夙に神田氏が智永「真草千字文」と「一脈相通するものがある」と評されている。<sup>(注21)</sup> この二者や前項で紹介した高屋赤麻呂の写経目録を間にくくことによって、国家珍宝帳と種々薬帳の書は、滑らかに連続する一つの相のなかで、そのヴァリエーションにとらえることができる。それというのも、書の基層部分の構造に通底するものがあるからであらう。

阿鼻地獄經重之業以是業緣必受不疑大  
王阿耨言元鼻者名聞聞元聲樂故名元聞  
大王假使一人獨墮是獄其身長大八万由  
延遍滿其中間元空虛其身固近受種種苦  
設有身亦遍滿不相妨闕大王寒地獄  
中暫遇熱風以之為樂然地獄中暫遇寒風  
以之為樂有地獄中殺命終已若聞活聲即  
便還活阿鼻地獄都无此事大王阿鼻地獄  
四面有門一一門外各有猛火東南西北交  
過通徹八方由延周通鐵鑄鐵內弥寶具地  
然鐵上火徹下下火徹上大王若負在鐵胎  
骨燒燃是中罪人然復如是大王作一蓮者  
則便具受知是一罪若造二蓮罪則二倍五  
蓮具者罪亦五倍大王我今定知王之惡業  
必不得免唯願大王速往佛所除佛世尊餘  
无能救我今懸法故相勸導令時大王聞是  
語已心懷怖懼舉身戰慄五體掉動如芭蕉  
樹仰而答曰天為是熱不現色像而但有聲  
大王吾是汝父頻婆娑羅王今當隨者還所  
說莫隨邪見六臣之言時王聞已悶絕躡地  
身墮增劇見機悟前雖以冷摩塗治時瘡瘡  
瘡是熱但增无損

挿図 11 大般涅槃經 卷17

以前安置當內供養 舍那 若有  
以前安置堂內供養 盧舍那 若有  
緣病苦可用者 知僧 後聽 用伏願  
緣病苦可用者 並知僧經後聽 充用伏願  
此藥者 病患除千苦 救諸善  
服此藥者 萬病悉除 千苦皆救 諸善成  
諸惡斷却 自非業道長 大斷遂使  
就諸惡斷却 自非業道長 無夭折遂使  
命終之後 往生 藏世界 奉 舍那  
命終之後 往生 花藏世界 奉 盧舍那 仁  
必欲 得遍法界位  
必欲 證得遍法界位

挿図 12 種々葉帳と大般涅槃經卷17の比較

## 3c 屏風花氈等帳

屏風花氈等帳についてはどうか。

神田氏の言うところは、「国家珍宝帳」などとともに当時の新しい書風であるが、その流麗さゆえに却って、品格の点では国家珍宝帳の書に一步譲る結果となっている、ということであろうか。ただし、神田説のうち、王羲之の羲の字を誤って義に作っていることから「あまり学問のない単なる写経生の手」「普通の写経生の書」と評価される点は、勅を奉じての献物ということを考えれば、文字通り解するのは行き過ぎであろう。

氏の所説のうち、私が第一に重視したいのは、国家珍宝帳と同じ系統に属する書である、という点である。各文字を一つずつ比較しながら見ていくと、全体として、両者の文字の基本的な骨格の共通点は明らかとなる。

その上で、両者の違いを求めると、屏風花氈等帳のほうに、装飾的な、やや過剰なものが感じられるのである。私の言うのは、「青」「件」「納」「勅」の縦画に入るときに「遊糸」というには少々重苦しい感じで藤のようにクルリと巻く筆遣いや、「右」「大」「寺」の第一画のように、水平に近く入った筆がグイッと九〇度の方向転換を行う力み返った感じ、などである。神田氏がいくぶん否定的な意味を込めて使ったと思われる「流麗」の語は、この感じを評したものと、私は理解する。これらの特徴は、内藤乾吉氏が「北朝から伝わった装飾的遊戯的筆法」と論断されたものに該当するものであろう。

ただ、私は、先に「国家珍宝帳」の基本に真草千字文を置いたので、そ

れとの対比において、屏風花氈等帳の書をどう位置づけるか、明らかにする必要がある。私は、この誇張した筆法の部分は、必ずしも屏風花氈等帳の書の中心的、本質的な部分を占めるものではないと考えるが、さりとて範となった書に全く見えない、単なるノイズとも思われない。同帳の中でも後るに行くほど顕著になるのは、やはり書の本質にかかわるものがあるからであろう。

ここで注目される例は、『正倉院の書蹟』図版七〇に掲げられた爪工家麻呂の書(挿図<sup>13</sup>)である。これは一見して屏風花氈等帳の書と似ている。内藤氏は図版六七、七四に掲載した家麻呂の書を評して「歐陽詢風を見事に書いて」といふとされる。

これを手がかりに屏風花氈等帳と歐陽詢の書を比較してみよう。

まず、歐陽詢の楷書の中でも最高傑作といわれる「九成宮醴泉銘」を取り上げる。石碑にあらわされた手跡と、肉筆の屏風花氈等帳との比較は難しいが、「奉」「勅」や細字で書かれた「歐陽詢」の文字を比較すると、一見したときの印象以上に両者が近いことを思わせる。さらに、「温彦博碑」を見ると、文字の結構において共通する「銀」「盛」「右」などの文字を見いだすことができる(参考となる文字をまとめて挿図<sup>14</sup>に示した)。やや縦長の結体を持ち、厳しさを内包した楷書は、歐風の特徴といってよい。屏風花氈等帳では、縦長の程度は歐陽詢ほど極端ではなく、それに代わっていくらか豊麗なところが見えるのは、神田氏が、「国家珍宝帳」などとともに当時の新しい書風」として指摘された特徴に相当しようか。

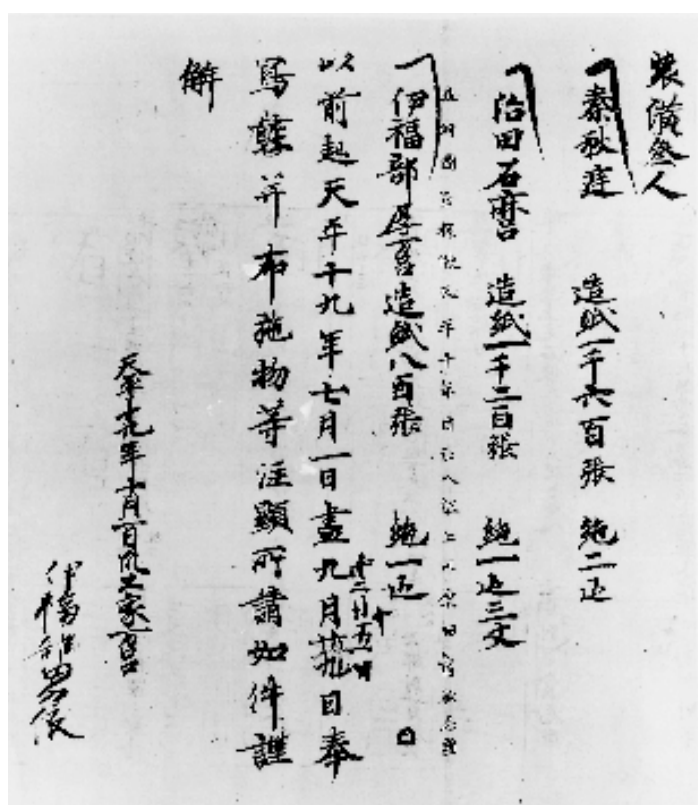
以上のことから、屏風花氈等帳は、歐陽詢の書を規範として書かれたも

のと考えたい。<sup>(注22)</sup>

3d 大小王真跡帳

3e 藤原公真跡屏風帳

大小王真跡帳は、聖武天皇が生前に鍾愛した王羲之・王献之父子の真跡書の献納にふさわしく、添えられた献物帳も、流麗な行書で書かれ、料紙の縹色と相俟って高い品格を感じさせることは、神田氏以来の指摘にあるとおりである。さらにこれと藤原公真跡屏風帳とを較べると、「大小王」の



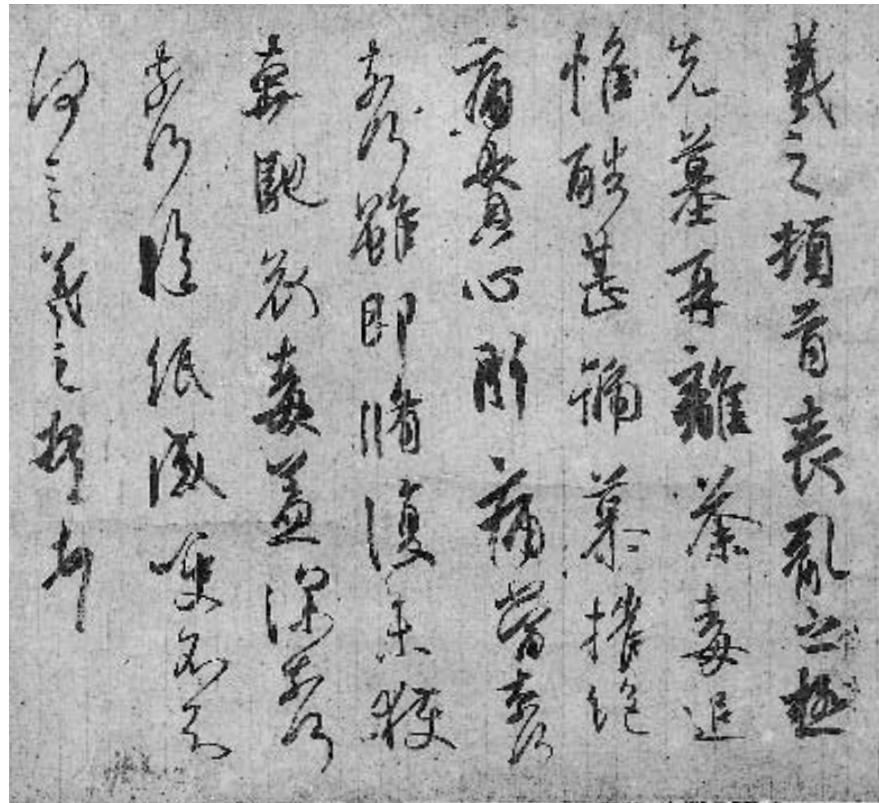
挿図 13 爪工家麻呂筆「写後経所解案」

ほうが僅かに「行」の気味が強く、また、字体の面でも「佛」「仏」の差があるが、総合的な判断として同一書者の手になる、とする神田氏の所説に従いたい。

ただ、神田氏が「集王聖教序あたりを学んだ書家」といい、内藤氏が「王羲之の行書を習うとすれば、聖教序を習った可能性が最も強い。当時日本に聖教序が渡っていたことは、記録にはないけれども、十分に可能である」といわれる点であるが、「集王聖教序」はその成立の由来からしてやや統一感到に欠け、個々の文字の風韻を感得して、二帳の書と対比するのはな



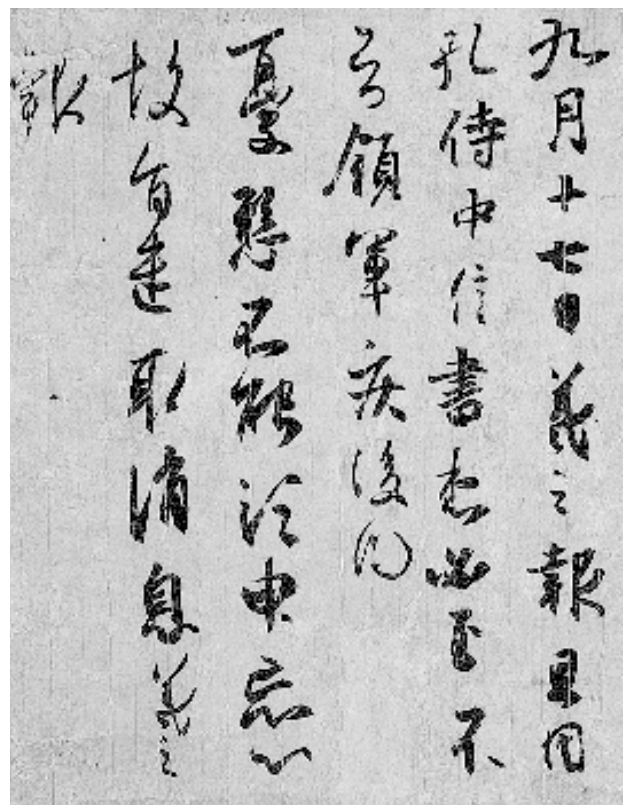
挿図 14 屏風花氈等帳と歐陽詢の書の比較



挿図 15 王羲之「喪乱帖」

なかなか難しい。私は、全体に雰囲気が出ていて、程度の漠然たる感想を抱くににとどまる。

むしろ、似ている、いないのレベルで言えば、王羲之の尺牘を搨模した「喪乱帖」(宮内庁三の丸尚蔵館所蔵: 挿図15)や「孔侍中帖」(前田育徳会所蔵「搨王羲之書」。国宝: 挿図16)との比較のほうが私にはわかりやすい。二



挿図 16 王羲之「孔侍中帖」

帳と王書の両方に見られる「之」「感」「書」の文字や、横画から折り返して左払いに繋がる筆の動きなど、確かに「王羲之の書」を学んだものと感じ取られる。粗笨な表現であるが、私には、全体の雰囲気や気脈の流れとでもいふべき点で共通するものがあるように思われる。

以上、主として「似ていること」だけを頼りに、各種の書と比較しながら献物帳の書を見てきた。もう一度繰り返すと、

国家珍宝帳・法隆寺献物帳……………智永「真草千字文」  
種々葉帳……………陳の写経、隋の大使涅槃經卷十七  
屏風花氈等帳……………歐陽詢の楷書

大小王真跡帳・藤原公真跡屏風帳…王羲之の行書

のようにひとまず総括することができる。

これは、確定された事実とはとても言えないが、なお先に進もう。

次には、大きくは一連の奉献行為といつてよい東大寺（およびその他の諸大寺）への献物帳に、かくも多彩な書が選ばれたのか、という点を考えてみたい。最高級かつきわめて非日常的な、そしてまた一種、演劇的とさえいつてよい状況において使用されるために書かれた「書」において、書法の選択が、重要な意味を持たなかったはずがないからである。

#### 四、類似の意味

##### 4a 国家珍宝帳

まず国家珍宝帳の書であるが、諸寺に先駆けて、質・量ともにおそらく他の寺とは比較にならない最重要の献物に際して、この書き手、この書風が選ばれていることは、<sup>(注23)</sup>当時の評価がこれを第一位に格づけていたことを示すものである。この珍宝帳が、伝智永筆「真草千字文」と筆意・結体の面で酷似する文字を多く含んで、いわばその書をもう少し謹直にしたような趣をそなえているとすれば、これは何を意味するのだろうか。

言うまでもなく、智永は王羲之七世の孫で、その書は祖風をよく伝えたと評される。その古典的とても評すべき端正さ、線質の豊かさは、智永から遡って王羲之へと流れを辿りうる特徴であろう。

奈良朝において羲之の書が珍重されたことは、少なからぬ徴証に照らし

ても明らかであるが、<sup>(注24)</sup>国家珍宝帳との直接の関連でいえば、献納品のなかに王羲之の書を掲模した書法（手本としての書）二十巻が見えることが、それを端的に示すであろう。さらに、この中には二〇三行におよぶ「真草千字文」一巻も含まれていたことは注目される。この書法二十巻は、平安初期の弘仁十一年、<sup>(八二〇)</sup>銭と引き換えにすべて正倉院から外に出してしまったが、<sup>(注25)</sup>現在京都の小川氏蔵に帰している「真草千字文」（伝智永筆）が、献物帳に所載のそれに該当するとみるのが通説である。<sup>(注26)</sup>このほか、諸所の蔵に帰している喪乱帖・孔侍中帖などの掲模本も、この献物帳所掲の品の一部に相当すると考えられている。<sup>(注27)</sup>

ここで、国家珍宝帳に列挙される書法二十巻の記載を見よう（挿図17）。これによって、国家珍宝帳に所載の二十巻は、六十巻（あるいはそれ以上）からなる掲模本による王羲之書学大系とでもいふべきセット（紺綾標と紫檀軸の仕立てが共通する。ほかに扇書一巻を添えるのも常例）の一部、おそらく第一帙と第六帙（巻五十七欠）の二帙分だけが伝わった不完全なセットであることが推定される。

さて、六十巻のセットであったとした場合、ここに見えない残り四十一巻はどうなったか、という点を内藤乾吉氏は問題にしている。氏は、これらも「ともに輸入されていたが、何かの理由で分割されて、献物の中に入らなかったと考えることもできる」と述べる。

この点については、二通りの考えが成立する。一つは、内藤説のように分割を想定する案で、さらに細かく考えれば、宮廷に保留、他所への分納という二つの場合がある。



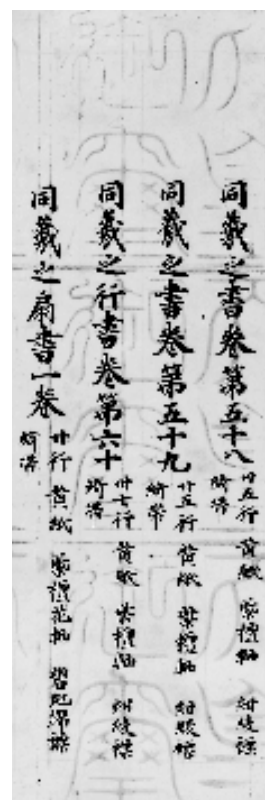
挿図 17 「書法廿卷」(国家珍宝帳)

宮廷に保留された、という可能性はどうか。全般的傾向として、国家珍宝帳——十七箇寺への献物——屏風花氈等帳、という献物の過程で、主要な品の奉献はほぼ終わったと見たい。とくに書法については、天平宝字二年の大小王真跡帳が、この「書法」が「遺つて筐底に在」つたのを追納したと述べている点から見て、天平勝宝八歳の時点で基本的には全て奉献されたと判断してもよからう。

他所への分納ということでは、『続日本紀』天平勝宝八歳八月乙酉条に「近江朝の書法一百巻を以て崇福寺へ施入せしむ」という記事が参考例となる。一連の宝物献納のことがあつた天平勝宝八歳以前の状況をうかがわせる史料としては、天平十九年二月十一日の「大安寺伽藍縁起并流記資財帳」に、経律論疏章伝などの仏典の後に「書法一卷」とあるのを見るくらいであるが、この例から推定するに、諸大寺クラスでも所蔵する量はさほど多くはなかつたようである。東大寺への王羲之書法二十巻の献納にともなつて、他の寺にも、分割献納された可能性はあると見るべきであろう。

右と異なる第二の考え方は、国家珍宝帳の「書法廿巻」は、当時存在した王羲之書法のほとんど全てに相当した、とみるものである。

「書法」は国家珍宝帳願文に見えるとおり、独立した一群と意識されておらず、法隆寺には御帯・御刀子・青木香が献納されているが、書法の奉献はない。また同時期の奉献先「十八箇寺」の一つと推定される弘福寺に納められた品も、「御帯等」と見えるので、同様であつたと思われる。東大寺への献物は、他の寺々とは格が違うといえようが、そうになると、六十巻のセットが伝わっていた場合、折角のセットを崩してまで、他の寺々と分け



合うようなことがあったのか、全てを東大寺に一本化して納めたのではないか、という、いわば常識に基づく判断である。

以上の二案を比較すると、第二案は、第一の分割献納案を積極的に否定するだけの根拠には乏しい。しかし逆に第一案を採って、他所に献納された分が別にあつたと考えても、第二案の骨子である、「東大寺献納分が、日本に伝わっていた王羲之書法の中心的部分を占めていた」ことは否定できないのではなからうか。

さらに「王羲之書法廿卷」の内訳をまとめると、

#### 草書

卷一…25行、卷二…50行、卷三…50行、卷四…40行、  
卷五…54行、卷六…30行、卷七…46行、卷八…44行、  
卷九…45行、卷十…25行

#### 行書

卷五十六…41行、卷六十…37行  
(真書?)  
卷五十一…真草千字文203行

卷五十二…37行、卷五十三…21行、卷五十四…21行、  
卷五十五…25行、卷五十八…35行、卷五十九…25行  
特殊な書法  
扇書…20行

という結果となる。

この中で、題名で呼ばれるのは巻五十一「真草千字文」ただ一つであるが、分量的にも他を圧倒しており、この巻以外は尺牘・法帖などの断片的な作品の集成であつたことが知られる。また、そのうちの十三巻には、草書・行書・扇書と種類が明記されている。

そうなると、残り六巻(巻五十二、五十五、五十八、五十九)は、いちおう真書を中心とするという解釈も成立しうるが、逆に「真書」と明記しないことから、真・行・草と一括して呼べない、種々の書が混在した帖であるという見方もできるだろう。現在知られる王羲之の書の傾向と、千字文には「真草」と冠している点からみて、私は後者をとりた。

以上、推定を重ねた結果ではあるが、王羲之の真書を東大寺に献納になったものから選ぶとなると、まとまったものでは、千字文の真書がまず第一に挙げられ、それ以外にほとんど拠るべきものはなかった可能性がある。こう述べると、王羲之の細楷の名品と称せられた楽毅論はどうか、という疑問が呈せられるであろう。献納品目に光明皇后自筆の楽毅論一巻が含まれていたことはよく知られているが、その手本となつた「楽毅論」は、献納品目の中には見当たらない。もし献納されていたら、当然題名が明記されたであろうし、列挙された中に、光明皇后筆44行や余清斎帖42行の「楽毅論」行数に該当する真書の書法は存在しない。他にも聖武天皇筆『雑集』や光明皇后筆『杜家立成』などの手本になった書が宮廷には秘蔵されていただろうが、これらは「書法」とは自ずから別の範疇であつたと考えられる。書法からは、多くの模本が作られ、書字の普及に資せられた

のに較べ、このような、いわば奥向きの書は、そこから一般に広がることは余りなかったのではないか。

ここで、先の書についての観察に基づき、国家珍宝帳と「真草千字文」との書風の類似を認めるとするならば、それは珍宝帳の筆者が、書の第一位に王羲之の楷書を置いた結果に他ならない。そして直接には、献納品目の中の「真草千字文」そのものに影響を受け、その書を念頭に置きながら書いたと考えてよいのではなからうか。<sup>(注30)</sup>

#### 4b 種々薬帳

種々薬帳の書の意味を考えるうえで、一番の問題になるのは、国家珍宝帳と同じ六月二十一日の日付を持ちながら、趣を大きく異にしている点であろう。先に3bでは「書の基層部分の構造に通底するものがある」と述べたが、ここではその差異のほうに注目する。当然、そこには何か意味があるに違いないと考えるわけである。

前述2b・3bの神田・東野・魚住氏らによる指摘をそのまま承けるならば、「この時期に、なぜ、かような古風な書が採用されたのか」という設問Aを設定することができる。ところが、私見で、隋代写経の「大般涅槃経」巻十七を新たな基準ポイントとして付け加えた。隋朝は北朝の出身ではあるが、すでに指摘されているように、文化的にはむしろ南朝の貴族文化が時代の主流をなしたことを思えば、<sup>(注31)</sup>陳の写経と隋の写経に通底する要素として、端的に言えば南朝的な書風を考慮に入れる必要が出てくる。<sup>(注32)</sup> そうな

ると時期差の問題以上に、「なぜ南朝風の書が採用されたのか」という新たな設問Bのほうにより本質的な問いかけとなる可能性がある。

これとならんで重要なのは、種々薬帳の本文・日付と末尾の位置書とは別筆、しかも国家珍宝帳の位置書と同筆であることだろう。この事實は、関根真隆氏が指摘されたとおり、薬帳の本文だけがどこか別の場所で書かれたことを暗示する。<sup>(注33)</sup> 国家珍宝帳の場合について、献物帳の書写が、宝物そのものを管理する現場と密接に結びついていることを、関根氏は鏡の題箋を例に挙げて証明したが、私は、種々薬帳の場合にも想定してよいのではと思う。

種々薬帳の記載における薬物の配列をみると、次のようになっている。

|         |                |
|---------|----------------|
| 第一櫃     | 薬物二十八種（麝香・赤石脂） |
| 第二櫃     | 薬物八種（鍾乳床・呵梨勒）  |
| 第三・五櫃   | 桂心             |
| 第六・八櫃   | 芫花             |
| 第九・十一櫃  | 人参             |
| 第十二・十四櫃 | 大黄             |
| 第十五・十六櫃 | 臍蜜             |
| 第十七・十九櫃 | 甘草             |
| 第二十櫃    | 薬物十六種（芒消・内薬）   |
| 第二十一櫃   | 狼毒・治葛          |

最初の二櫃までに献納薬物六十種の過半にあたる三十六種を納め、次いで量目の多い桂心・甘草を配し、最後の二櫃には壺・垺・合子に入った薬

物を置く。筆頭には貴重な薬種である麝香・犀角を据え、最後の第二十一櫃は、毒性の強いものを隔離しておくなどの点から見て、これは単に収納の便を図っただけではなく、薬学の体系的な知識に基づく納置方法だったといふべきだろう。この薬物のセツトは、聖武天皇崩御後、献納の発意によつて新たに編成され、その作業と並行して薬帳が書かれたと見るのが自然である。

薬物については、もう一つ注目しておきたい事実がある。薬物には、それに付属して袋・裏が宝庫に現存する場合があり、そこには薬名・斤量などの銘記があるものが多い。記載は、献納時の記載に、弘仁・斉衡の各曝涼ほか、特定時点での量目の変化を書き加えていくやり方が基本であるが、献納当初の書き入れには、その包み自体にも言及している。すなわち品目のあとに包みの種類を書いているのである。その記載では「袋」・「純」・無記載の三種が使い分けられているが、現物と比較すると、「袋」は現在の袋形式のものに限って用いられ、一枚物で風呂敷形式の包みは「純」または無記載で表現されている。使用された素材を観察すると、共通する織り傷から明らかに同裂と見られる例がいくつも見つかり、これら包み類は、白布や純の反物を現場に持ち込み、薬の形や嵩に合わせて、端から裁つては包んだり袋に仕立てたりしたもののようであり、包みの銘は現場と密接なつながりをもつ、と判定できる。

ところが、種々薬帳はその違いにふれず、一律に「袋」と表現する。この事実から推測すると、薬帳は、上記の現場の様子を知らなかったか、あ

るいは無視していることになる。

この点に対する解釈であるが、私は、(1)薬学的知識をもち、かつ(2)現場とはやや距離を置いている、という点から、この献納にあたつてのプレーン層のなかに書き手を求めることで、右の点を理解したい。言うまでもなく、この薬物に関して、豊富な知識によつて多大な貢献をしたのが、唐から来朝した鑑真であつた。すなわち、鑑真を中心にした渡来僧グループを想定し、「種々薬帳の書き手」をその範囲に絞つて考えたいのである。

鑑真の出身地、揚州は、南朝歴代の旧都から近く、また彼に随行して来日した僧たちも、止住した寺が現在の浙江・福建・広東・広西に分布していることから、大きく言えば江南方面の出身者が多かったことが推定される。<sup>(注34)</sup> いわば南朝貴族文化の正統を受け継ぐ知識階級の書が、献物の経緯や内容に最も相応しい書とされたことを意味しよう。「この時期にこの古風な書」という書風の謎は、「北朝風の影響を受けてもおかしくないこの時期に、南朝風の際立つた書」と解くことができる。ただ、唐人の筆ということは直接証明しがたいので、<sup>(注35)</sup> 右のような成立事情を想定しながら、結論としては、鑑真ゆかりの書風が選ばれた、というに止めておく。

#### 4c 屏風花氈等帳

1cで述べたように、屏風花氈等帳に載せる歐陽詢の真跡書屏風以下の品々が献納されたのは、国家珍宝帳・種々薬帳から一月余りを隔てた七月二十六日のことであつた。この中には、銀平脱梳箱に納めた阮咸・琴・箏・琵琶・五絃琵琶の絃のような、明らかな献納漏れの追加(右の楽器はいず

れも国家珍宝帳記載の品目中にみえる)も含まれるが、全体の趣旨は、かつて関根真隆氏が指摘されたとおり、各寺への献納が終わった後の、最終整理の意味を持つ献納である<sup>(注36)</sup>。関根氏は、花氈が六十床と多いことに注目し、履き物十両とあわせて「足もとの物が多量に奉献された」と説明されたが、筆頭に掲げられた屏風二具、銀薫炉、最後の青斑鎮石まで含めて、全体を「調度」の語で括つても誤りではないだろう。憶測すれば、東大寺に始まる宝物奉献(法隆寺献物帳にいう十八箇寺)の間、宝物を一時収納していたスペースの調度が、その役割を終えて献納されたものであったかも知れない。

ともあれ、この中では最初の歐陽詢の真跡書屏風が、飛び抜けて格の高い品であったことは間違いないだろう。屏風花氈等帳の書が、歐陽詢の書に近いことが認められるとすれば、これは、献物の内容に相応しい書として、選択が働いた結果であると考ええる。

#### 4d 大小王真跡帳

天平宝字二年六月一日の大小王真跡書一巻の献納は、天平勝宝八歳六月に行われた献納(1a・1b・1c・1f)とは、独立したものと考える。

この献物帳の場合、その内容にもっとも相応しいと考えられたのは、王羲之の書に倣うことであつたと推定される。これは4cの屏風花氈等帳と全く同じであろう。王羲之の書といえ、4a 国家珍宝帳のように、その真書に就くという行き方もあつたが、行書が選ばれたのは、それが一般的に王法の神髄と称されることに止まらず、直接には献納された真跡書そのもの

に由来すると思われる。

すなわち、「大小王真跡書一巻」の注記には、「黄半紙(通常の横長の料紙に対して、その半截サイズの料紙をいうか)、面<sup>おもて</sup>に大王の書九行七十七字あり、背に小王の書十行九十九字あり。両端に青褐紙を黏<sup>は</sup>る。また胡桃褐紙の裏<sup>うらみ</sup>。紫綺の帯、水精の軸を着く」とあり。表裏とも平均的な一行で九一〇字ほどであつたことが知られる。この字数は、楷書の作品としては考えにくく、王羲之の書の中でもっとも珍重される行草体の尺牘の類と考えて大過ないと思われるのである。

#### 4e 藤原公真跡屏風帳

最後の藤原公真跡書屏風の献納は、その前の大小王真跡の献納から四ヶ月後の十月一日に行われた。

藤原不比等の真跡の書については、献物帳に「面<sup>おもて</sup>は五色の紙。真、草、雑<sup>くさくさ</sup>の書有り」とあるほかは手がかりがない。不比等が王羲之を学んだ可能性自体は、当時の貴族層における王法尊重の風潮や、娘の光明皇后が楽毅論を学んでいることから考えて、決して低いものではないが、先に検討した4a・4dの例と同じような状況証拠を用いて、不比等の書そのものが範となつたことを証明するのは不可能であろう。むしろ、3d・3eで検討したように、今回に限って、大小王真跡帳と同一人によって同一書風で書かれている事実注目するほうが生産的といえよう。

この回の献納は、藤原公真跡書屏風の奉献が、前回の大小王真跡書に対して置すべき価値をもつ、という強いメッセージが籠められたものである。そ

の「対」をなす要素の核となるのは、「先帝の玩好」／「妾の珍財」として並び立つ奉獻品そのものである。

これは天皇家／藤原氏という、系譜上の正統性意識の象徴ととらえることができる。<sup>(注37)</sup>さらに、大小王真跡帳が「勅」と書き起こしたうえで「東大寺に献ず」とするのに対して、藤原公真跡屏風帳があえて「勅」とせずに「東大寺に献ず」と書くのは、双方をこの局面において対等の地位に置くとする意識の表出と見られる。天皇家(王権)と藤原氏、そして双方の融合した国家(政権)と仏教(東大寺)という関係は、常に微妙な緊張関係を孕んでおり、これは献物帳全体に通底するモチーフとなっているが、「書」の問題からは離れていくことになるので、ここでは触れない。ともかく、この二つの要素の対比が、二つの献物帳の基調をなしているように思われる。

たとえば、なぜ料紙が縹(青)／白と使い分けられているのだろうか。直ちに想起されるのが、陰陽五行説における色の配当である。五行説では青／白は、東に対する西となり、両者は対をなすことになる。なお飛躍するなら、東王父／西王母の連想を通じて、聖武天皇／光明皇后に直結できるのかも知れないが、そこまで述べるためには、この時期における「東」<sup>(注38)</sup>、「西」の意味が明らかになるのを待たねばならず、ここでは保留したい。

また、献納の時期も、この「対」の意識をいくらか反映しているのではなからうか。季節的に、青／白に対応するのは、春／秋である。「六月一日」／「十月一日」とは合致せず(夏／冬となる)、またこれが実際の献納の日日である以上は、無理に解釈の枠に流し込む必要もないが、一年の前半

と後半というくらいのが考えられたかも知れない。そう思うと、どちらも「一日」付けなのも、多少の操作があつたかと疑いたくもなる。

しかし、いずれにしても、現実には青／白の料紙が選択されたのであるから、理屈は一つあれば十分である。重視したいのは、「一対」の意識があつた、と認められることである。その意識を前面に出すためには、両者の差異が際立つフラットな背景が必要となる。そのために、メッセージ全般に強い規制力をもつ「書」の面では、あえて前回の大小王真跡帳と同じ書風が選ばれたものと見たい。

#### 4f 法隆寺献物帳

国家珍宝帳と同一筆者の手になることはすでに述べたが、これは、珍宝帳による東大寺への献物と法隆寺への献物が一連のものである以上はむしろ当然であらう。4eと同じく「あえて前回と同じ」というほど強くは意識されなかったにせよ——書については同一平面上におかれたと言つてよい。なお憶測すれば、今は知られない他の十六箇寺への献物帳も、同じ筆者が書いたものと思われる。

#### まとめと展望

以上、法隆寺献物帳を含めた六度の献納について見てきたが、どの回を見ても、常に品目が意識され、その内容にふさわしい書法が配されたことが見て取れる。さらに、献物帳の書について言えば、実際に筆を取る際、

「どのように書くか」を決める指針として、核となる現実の書が存在したのではないか、という仮説を立てたうえで、「手本として実見した可能性が高い書」「その書を書きえた書き手」などの存在を指摘してみた。もちろん「――を学んだ」という言い方で表現されるような書を受容のあり方について、その奥行き・広がりを経視するものではない。

献物帳は、書としては当代一流の書き手の手になり、その達成度の高さは間違いないにかかわらず、そこで創造性が自由に発揮され、存分に趣向が凝らされたというものではない。逆に、あるべき姿が初めから決められ、書き手は匿名のまま、そこから逸脱することなく書いていくのである。

筆記試験（試字）を行なった上で書き手を採用し、個々には多様な書き癖を含みながら全体として統一性の高い書風にまとまる写経などは、このような書のあり方を示す典型的な例といえようが、他にも光明皇后の「楽毅論」や王羲之の「書法」に象徴される臨書の盛行などは、同じ傾向を示す。これが、奈良時代中葉において、人々が「書く行為」に真剣に向き合ったときの態度であった。つまり、書はいまだ自由に個性を盛る器とは認識されておらず、この意味で専門の書家は未成立であった。そういった書のあり方の極相にあるのが、本稿で取り上げた献物帳であった。

最後に、この時期以降の書の歴史について、大まかな見通しだけを述べておきたい。

ここまで書が対象に密着しすぎた状態になると、やがて息苦しさや極に達し、無意識のうちにどこかに「あそび」を求めたり、殻を破ろうとする

動きが出てくる。例えば、献物帳でも、最後の二巻になると印の押し方などに弛みが見られる。これを仲麻呂の専横を背景に、御璽をないがしろにすることのあらわれと解することもできるが、書が対象に即しすぎていることへの反動によってそれが一層助長されたと解する余地も残されている。さらに、ほぼ同時期の書には、新たな動きを見ることができ。

ここでは、天平宝字四年七月二十三日の藤原仲麻呂自筆の東大寺封戸処分勅書（中倉<sup>14</sup>：挿図<sup>18</sup>）、同七年三月十日の道鏡状（正集第七巻第8紙：挿図<sup>19</sup>）を取り上げよう。前者は、東大寺に施入された封戸の用途別配分を定めた勅を、「大師従一位藤原惠美朝臣」の署名にいたるまで全文自筆で書いたもので、右肩上がりの癖の強い筆致で書き、天皇御璽が全面に押してある。後者の道鏡の書は、宣をつけて写経を命じたもので、内容は特記するほどのことはないが、料紙・墨とともに非常に珍しく、きめが非常に細かい、填料を多く漉き込んだマツトアート紙風の高級な料紙に、これも珍しい青みの強い墨で一氣に書き下ろしている。

どちらも、「一つ手前の段階」を想定すると、ただの率意（卒意）<sup>注40</sup>では筆を下ろせない状況であったはずである。すなわち、書き手が同じ仲麻呂・道鏡だったとしても、「あるべき形」に拠り所を求め、それを規範として学んだ通りの文字を慎重に書いたと思われる。しかし、二人は、ともに自らの力に恃むところが大きかったためか、いつしかこの枠を超えるに至ったのである。ただ、全てを二人の個性に帰することはできない。背後には、それを許容する時代の空気があったと言えよう。

ここでは、歴史上のライバルであった仲麻呂と道鏡の二人に託して述べ

家就而造寺了後種  
 用事未宣介明因茲今進  
 議定如左  
 營造修理塔寺精舍介  
 壹仟戶  
 供養三寶并常住僧介  
 貳仟戶  
 官家備行諸仙事介貳  
 仟戶  
 天平寶字四年七月廿三日  
 太師從一位藤原惠長卿

挿図 18 東大寺封戸処分勅書

寶壽經一部  
 七佛所說神呪經三部  
 金剛般若經六卷  
 右今月十日內宣傳  
 你根道令奉寫件  
 經者宜兼知百早  
 今奉寫  
 天平寶字七年三月十日  
 法師道鏡

挿図 19 道鏡狀

たが、これは、「書」が書き手の個性を盛る器となりうることの発見とも言える。このような新たな画期を迎えるためには、日本人が文字と出会い、習熟していくための相応の熟成期間が必要であり、この八世紀中頃を待たねばならなかったのではないかと私は考える。そうであれば、この段階の書の中に和様の萌芽が見られ、平安初期の三筆に連なる流れ——書が特定の書き手による作品として成立する端緒を含むことは、むしろ当然である。

日本が漢字と出会ってから数世紀、奈良時代において「書」は、ひとつの完成された境地に到達したようにも見える。が、少し見方をずらして言えば、「日本の書道史」はながい前史を閉じ、やっとここで原点に達したといえるのではなからうか。

## 注

(1) 拙稿「正倉院文書」(『岩波講座日本通史』4 古代3、平成六年、岩波書店)、同「古代文書と古文書学」(皆川完一編『古代中世史料学研究』上巻、平成十年、吉川弘文館)。

(2) 例えば、日本古文書学会編『日本古文書学論集』1 総論Ⅰ(昭和六十年、吉川弘文館)では、「書風、墨色、鑑定」の章を立て、伊木寿一「日本書道の変遷」(初出は戦前版の『岩波講座日本歴史』、昭和十年)を収録する。この『論集』総論Ⅰは、副題に「日本古文書学の展開」とあることから判明するように、伊木論文は、半ば学史的価値によって収録されたもので、同書解説も「書道史に関する著作、論文は近年かなりの量に上るが、

古文書学側から書かれたものは相変わらず乏しい」と述べる。その後、現在に至るまで、状況は変わっていない。書道史では優品あるいは基準作を軸にした「作品主義」とでもいべき傾向が自ずと生じることも関係するであろう。

(3) これはまた、書道史における石川九楊『中国書史』(平成八年、京都大学学術出版会)、「書記」行為をめぐる小松英雄『日本書記史原論』(平成十年、笠間書院)など、「書く行為」をめぐる近年深められつつある分野と共通の地盤をつくるためにも必要なこととなる。

(4) これは、その時々々の常用書風、字体がどのようなものであったか、という観点である。写経の書風については、早くからその変遷が指摘されていたようであるが(説の淵源については未勘)、正倉院文書全体について、この視点から取り上げたのは、後述する内藤乾吉氏の論考(注(10)後掲書所収)が最初であろう。近年では、木簡の出土例の増加にもなっており、古代の書風については比較的关注が高まっている。主な論著としては、東野治之A『正倉院文書と木簡の研究』(昭和五十二年、塙書房)、同B『日本古代木簡の研究』(昭和五十八年、塙書房)、同C『書の古代史』(平成六年、岩波書店)、田中稔「白鳳・奈良時代初期における書風の変遷」(『MUSEUM』330、昭和五十三年)、鬼頭清明『古代木簡の基礎的研究』(平成五年、塙書房)などの業績がある。

(5) 拙稿「奈良朝の書」(『日本美術館』、平成九年、小学館)は、本稿の結論部分のみを簡単に述べたものである。

(6) なお、私には実際に毛筆を手にしての実作の経験がない。臨書などを通じて、知覚系(視覚・触覚)と運動系(手の動き)とを連動させ、「実際に書いてみて初めて分かる」類の感覚を我がものとすることができないのは残念なことである。全て、仮想現実空間の中で筆を動かしながら、その感

覚に基づいて書を論じることになるわけで、これが大きなハンディキャップとなることは間違いない。本稿は、そういう立場から「書を論じる」こと自体の可能性も、問いかけることになる。

- (7) 宮内庁蔵版 正倉院事務所編『正倉院宝物』3 北倉Ⅲ（平成七年七月、毎日新聞社）。編集・解説は主として関根真隆氏が担当された。関根氏には、献物帳の原本の精査に基づき、各巻の内容とその意義について論じた論考として「献物帳の諸問題」（『正倉院年報』第一号、昭和五十四年。のち『天平美術への招待』、平成元年、吉川弘文館に再録）があり、本稿も多くの負っている。

- (8) 旧宮内省宝器主管作成。明治四十一年に帝室博物館に引き継がれた正倉院宝物の基本目録で、倉別番号や名称はこの目録に準拠するのが原則である。

- (9) 坂元正典「法隆寺献物帳」（『MUSEUM』160、昭和三十九年）、木内武男「法隆寺献納宝物 法隆寺献物帳」（『MUSEUM』257、昭和四十七年）。

- (10) 宮内庁蔵版 正倉院事務所編集『正倉院の書蹟』（昭和三十九年、日本経済新聞社）。

- (11) 奈良時代の写経所文書を中心とするいわゆる正倉院文書で、東南院文書は含まない。「正倉院古文書」は、『正倉院御物目録』に正倉院宝物の一つとして掲げられている名称。

- (12) 飯島春敬ほか『日本書道大系』1 飛鳥・奈良（昭和四十七年、講談社）。春名好重「書の古代史」（昭和六十二年、新人物往来社）。魚住和晃「書」と漢字」（講談社選書メチエ76、平成八年）。

全般的傾向として、注(2)で述べた「作品主義」的な書道史研究の立場から、正倉院の書蹟の中では聖武天皇「雑集」、光明皇后「染穀論」、杜家立成「や中倉宝物」「詩序」あたりが主たる議論の対象となることが多い。

これに対して献物帳は、当時の書の様相を説明する材料として扱われることが圧倒的に多かった（例えば堀江知彦「飛鳥・奈良時代の書風」、『書の日本史』第一巻 飛鳥／奈良、昭和五十年、平凡社）。「献物帳の書」自身を正面から取り上げた神田喜一郎氏の論が画期的だったことは、発表時点のこつした状況を考えると、そう明確となる。なお野津栄「天平時代における「王羲之」」（『島根大学教育学部紀要（人文・社会科学）』第三号、昭和四十五年）は、「目録（献物帳…引用者注）そのものの書風のなかに」表れる王羲之の書風についてふれるところがあるが、a・b・cについて「唐風の楷書」、d・eについて「行書」と一括して述べるにとどまる。

- (13) 例えば「唐の歐陽詢の風格を具え、特に化度寺僧曇瑠銘の書に幾い」といわれるとき、それに対して、「具えていない」「幾くない」という反論をしても無意味である。氏の言の背後にどれだけの書に相対してきた経験が蓄積されているか、想像を超えるものがあることは、ここではひとまず置く。

- (14) 思考過程を整理・記録するため、実際に「どのように探したか」を振り返って記しておく。

まず、第一段階として神田氏の所説を受け入れ、論拠として提示されている作品を自分でも改めて見比べて、「ここがなるほどあの献物帳と似ている」「ここはそれほど似ていない（違う）」と、自分なりにいちおう納得がいくまで繰り返し返す。つまり、自分の目と神田氏の眼の見え方の差を確認し、修正するとともに、「似ている」と判断されるとき「感じ」をつかむ。ついで第二段階として、その暗黙の「感じ」を物差しとして、「これくらいの類似性があれば、同様に似ている」という判断が下せるのではないかと、一定レベルを超えるものを捜す、という過程をとったように思う。

- (15) 『正倉院の書蹟』および正倉院事務所編『正倉院宝物』4 中倉Ⅰ（平

成六年、毎日新聞社)に図版があるが、一部分に止まる。

- (16) さらに付け加えるなら、正倉院文書の中の千字文習書(『正倉院の書蹟』図版九六。内藤氏は他田水主筆と鑑定) なかに見える「勅」の字は、平田寺勅書の「勅」の宸筆とよく似ている。

- (17) 小松茂美編『日本書蹟大鑑』第一巻解説(昭和五十三年、講談社)は「同年の『東大寺献物帳』(国家珍宝帳…引用者注)とはわずか十数日の隔たりがあるのみで、同筆ではないが、相通する謹厳な趣を呈している」とする。

- (18) 『敦煌遺書と日本の古写本』(注(4) 著書C所収)。

- (19) 魚住和晃「東大寺献物帳は語る」(注(12) 前掲書)。

- (20) 京都国立博物館所蔵(守屋コレクション。No B 甲262)。隋仁寿三年(六〇

三)に皇太子広(のちの煬帝)の発願によって書写。

- (21) 『図版解説』31(『書道全集』第七巻 中国7 隋・唐1、初版昭和三十年、平凡社)。

- (22) 古代における歐陽詢の書風の影響については、東野治之「白鳳時代における歐陽詢書風の受容」(注(4) 著書B所収)および魚住和晃「歐陽詢書法の展開」(注(12) 前掲書) 参照。

- (23) 律令制度に照らして、この書き手を求めるなら、詔勅の起草を職掌とする中務省内記がそれに相当するであろう(職員令中務省条)。この点について青木和夫氏は、「紫微中台がこの仕事を担当し、中務省の内記あたりに命じてこの献物帳一巻を書かせたのであろう」と述べる(『日本の歴史』3 奈良の都、昭和四十年、中央公論社)。

- (24) 神田・内藤両氏の論考の他にも、『正倉院の書蹟』全体を通じて繰り返し強調されている。その後、この点にふれた論考の一つに東野治之「王羲之の手本」(注(4) 著書A所収)がある。書家の立場からの説としては、例えば飯島春敬「日本における王羲之の影響」(『日本書道大系』1 飛鳥・奈

良、注(12) 前掲)、春名好重「古代における王羲之の尊重」(『書論』28、平成四年)。

- (25) 「雑物出入帳」(北倉172。『大日本古文書』二十五附録64、65頁)。

- (26) 内藤論文に「私の父(内藤湖南：引用者注)はかつて、今日京都の小川氏の蔵する智永の千字文は、東大寺献物帳(国家珍宝帳)に記載されている搨王羲之書の一つであることを論じたが、私の父は、その行数によって、現存の智永の千字文が献物帳のそれであると考えた」との指摘がある。小川氏蔵の智永「真草千字文」については、智永真蹟説の拠るところも考慮すべきであろうが(角井博「真草千字文」、中国法書ガイド『真草千字文』、昭和六十三年、二玄社。魚住和晃「東大寺献物帳は語る」(注(12) 前掲書) など)、ここでは、中田勇次郎「日本に請来された隋唐の書蹟」(『中田勇次郎著作集』第五巻、昭和六十年、二玄社。初出は昭和五十三年)の説に従い、いちおう初唐搨模本と考えておく。結果として、国家珍宝帳が「搨王羲之」とした判断を追認することになるが、仮に智永の真蹟であったとしても、智永という比較的ゆがみの少ないフィルターを通して王羲之の楷書を見るところになり、この部分の結論には影響しない。

- (27) 内藤湖南「正倉院の書道」(『東洋美術特輯』正倉院の研究、昭和四年)。

- (28) 「弘福寺領田畠流記」(『大日本古文書』二十三624頁)に、「御帶等施入勅書一卷二枚 踏内印 勝宝八年」とある。この指摘は柳雄太郎「献物帳についての基礎的考察」(『MUSEUM』339、昭和五十四年)による。

- (29) 飯島春敬「日本における王羲之の影響」(『日本書道大系』1 飛鳥・奈良、注(12) 前掲)。

- (30) 日本では、千字文のような初学書が、漢文への習熟や学書の面において母国たる中国とは別の、独自の意義を担ったことは、東野治之氏が一連の著作(注(4) 参照)のなかで繰り返し強調されたところである(『論語』

『千字文』と藤原宮木簡」、注(4) 著書A所収、ほか。

(31) 神田喜一郎「中国書道史7 隋・唐1」、『書道全集』第七巻、注(21) 前掲。

(32) 中田勇次郎氏は「大般涅槃經」巻十七について、「南朝の秀美で典雅な書風をなし、結体書法もとくに優秀なものである」とされる(注(26) 前掲論文)。

(33) 関根真隆「献物帳の諸問題」(注(7) 前掲)。関根氏のいわれる「皇太后による御画日「廿一日」の指摘は従うべき見解と思う。当然、位置書以降の工程(通常の巻子の仕立てでは、連署・表紙と軸の取り付け・押印の順であつたはず)は、同じ製作ライン上にまとまつたであろう。

(34) 『唐大和上東征伝』に、鑑真に随行した弟子の名が見える。このうち住した寺名が判明するのは「楊州白塔寺僧法進、泉州超功寺僧曇靜、台州開元寺僧思託、楊州興雲寺僧義靜、衢州靈耀寺法載、寶州開元寺僧法成等一十四人、藤州通善寺尼智首等三人(下略)」らである。青山定雄編『中国歴代地名要覧』によつて近代の地名を記すと、楊州：浙江省紹興県、泉州：福建省晉江県、台州：浙江省臨海県、衢州：浙江省衢県、寶州：広東省信宜県、藤州：広西省藤県東北となる(譚其驤主編『中国歴史地図集』五 隋・唐・五代十国時期、一九八二年、地図出版社、も併看した)。

(35) 内藤乾吉氏は、前掲論文の最後に「唐人の筆である鑑真状や恵雲状を、日本人の書いた正倉院文書の書と比べてみると、そこに何か異質的な差異が感ぜられる」と述べる。この点、私も全く同感なのであるが、その「差異」を客観的な表現に移して説明するのは、今後の課題としたい。

(36) 注(7) 前掲論文。

(37) この点については、関根真隆氏を始め、献物帳の意義に言及した諸論考が何らかの形で言及するところである。

(38) 検討の際には、平城宮内にあつた「西宮」「東院」との関連をあわせて考慮すべきであろう。この点については、奈良国立文化財研究所「平城宮発掘調査報告」XII(奈良国立文化財研究所学報第50冊、平成三年) 参照。

(39) 関根真隆「献物帳の諸問題」(注(7) 前掲)。

(40) 書道の分野で、筆を下ろすまでに、あらかじめ十分想を練り、しかる後に書く「用意の書」に対していう。古代の書に即して述べたものとしては、今井凌雪「率意の書」(『日本の美と文化』6 真行草のすがた、昭和五十八年、講談社)。

## 挿図目録

- 1 歐陽詢「化度寺僧邕塔銘」(王孟揚旧蔵本。二玄社刊『中国法書選』30より転載)
- 2 聖語蔵経巻 隋経第1号「賢劫経」巻一 巻末
- 3 王羲之「集王聖教序」(北宋拓。二玄社刊『中国法書選』16より転載)
- 4 褚遂良「枯樹賦」(二玄社刊『中国法書選』35より転載)
- 5 北倉158「国家珍宝帳」と「真草千字文」の比較 「真草千字文」は小川雅人氏所蔵。
- 6 高屋赤麻呂筆「写経目録」(天平五年カ)、続々修第十二帙第三卷(中倉20)
- 7 中倉34「梵網経」巻首
- 8 「聖武天皇勅書」(天平感宝元年閏五月廿日) 平田寺所蔵
- 9 敦煌本「摩訶摩耶経」巻上(P.二二六〇。陳至徳四年(五八六)書写。二玄社刊『敦煌書法叢刊』22より転載)
- 10 鐘繇「宣示表」(淳化閣帖。三井文庫蔵。二玄社刊『中国法書選』11より

- 転載)
- 11 「大般涅槃經」卷十七(隋仁寿三年(六〇三)書写。京都国立博物館所蔵)
- 12 北倉158「種々葉帳」と「大般涅槃經」卷十七の比較
- 13 爪工家麻呂筆「写後經所解案」(天平十九年十月一日)、正集第十七卷第8〜7紙裏(中倉15)
- 14 北倉159「屏風花氈等帳」と歐陽詢「九成宮醴泉銘」「温彦博碑」の比較  
「九成宮醴泉銘」(献・東・歐・陽・詢・紫・盛・青・奉・勅・天)は端方旧蔵南宋拓、「温彦博碑」(風・義・之・銀・平・右・大)は上海博物館所蔵北宋拓による(二玄社刊『中国法書選』30・31より転載)。
- 15 王羲之「喪乱帖」(宮内庁三の丸尚蔵館所蔵)
- 16 王羲之「孔侍中帖」(前田育徳会所蔵「搨王羲之書」)
- 17 国家珍宝帳の「書法廿卷」
- 18 藤原仲麻呂筆「東大寺封戸処分勅書」(天平宝字四年七月二十三日、中倉14)
- 19 道鏡筆「道鏡状」(天平宝字七年三月十日、正集第七卷第8紙、中倉15)

\* 法隆寺献物帳(図版5)は東京国立博物館所蔵(奈良国立博物館写真提供)、図版1〜4、6〜8は正倉院宝物。